

住民登録

4月1日現在

前月比

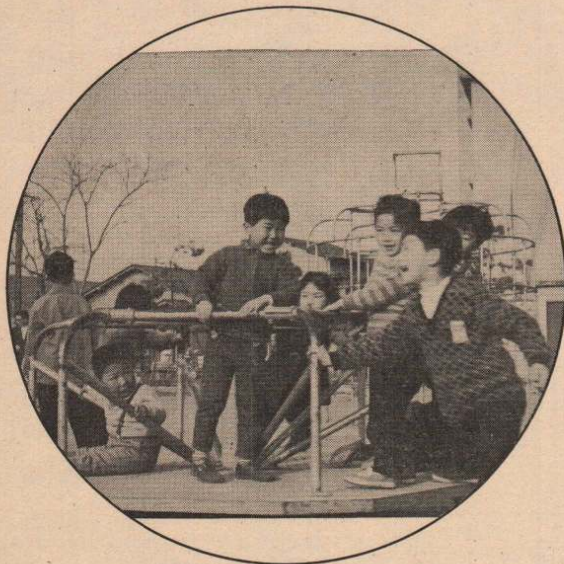
人口	77,820
{男}	37,377
{女}	40,443
世帯数	19,319

-591
-8

おおだて

◆ 編集と発行—大館市役所
 ◆ 発行年月日—昭和45年5月1日
 ◆ 発行日—毎月 1 日
 定価 1部 5円

昭和43年3月1日第3種郵便物認可



(写真 柳町児童公園にて)

◎ 太陽の子らに しあわせを

春のひざしが日一日ごとに強さを増す。
 外に出てあそぼう、あぶない所には近かづくな—
 母親や学校の先生の心づかいも大変です。長い冬のど
 ばりからさめて、春のおとずれは子どもたちの天国と
 でもいえよう。公園であそぶ子らの顔、顔はどれも春
 のおとずれを喜びかみしめている。
 渡り鳥もやってきた、木々のこずえには見知らぬ小鳥
 がさえずり、子どもたちとそのよこびをうたいあげ
 ています。
 このすがすがしい春先きに、まず、大館の最大のたか
 からである子どもたちのしあわせを考えようではありま
 せんか。交通そして水あそびの事故防止は皆んなで手
 をとりあい、協力していきたいものです。
 交通事故をなくせ、子どものしあわせのため



春にひろう



(写真、4月18日の早朝起った市役所前の火事現場)

◇ 多い春先きの火事

火事の非常事態発生

今年の春は例年になく火事と焼死事故が相ついでいま

す。昨年9日に1件の割り合いであった火事も、今春は4月22日まで、21件起っていますからなんと、5日に1件の割りに火事が起っていることとなります。

この記録は、大館市はじまっていらいの記録となります。そのため、市では、火事の非常事態発生を宣言、げん重なる注意を呼びかけしています。

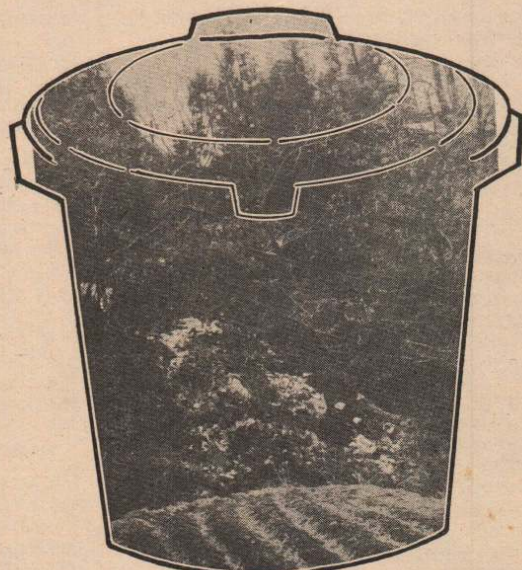
火事と救急車は 119番へ。



◆ まちを美しく

ごみはポリバケツへ

空地や川原にごみがめだつようになりました。
 燃えるごみは、旧市内は週2回、新地域は週1~2回
 ごみの集収車がまわっております。
 燃えないごみは、旧市内地区には、毎月第1、第3水
 曜日、その他の地域は毎月第2、第4水曜日に集収車が
 まわっております。
 ごみあつめの料金はとられません。燃えるごみはポリ
 バケツをご利用ください。そして、燃えないごみは、ふ
 くろなどに入れ、きちんと結んで、集荷場所に出しまし
 ょう。



(写真、南神明町にて)



2丁目大火

〈米の生産調整〉

目標数量を458トンもオーバー

米の生産調整という大きな問題をかかえた市役所は、米生産調整協議会を設置して、各地区別の調整目標を明らかにしながら、農家の協力を求めたところ、下記表のように、目標数量をはるかに越える数量で目標を達成しました。

目標オーバーは、県内の市町村では軒並みの現象というところですが、本市の場合、は場整備事業の通年施行が約半分を占めていたこと、兼業農家の多い本市では農業よりもむしろ町で働いた方がよい、という考えを持

っている人が多いこと、さらには、政府で打ちだした農業政策を理解した人が多いこと、などが本市の目標オーバーの要因ではないかと、市の農林課ではいっています。なお、市では、生産調整を希望した農家の方々に對して、生産調整目標実施計画書を提出するようお願いしてありますが、記載にあたっては、1枚ごとの字、地番地積を明記し、とくに、地積については、公簿によって書いてくださるよう、お願いしているところです。

地区別米生産調整実施計画書

地区名	申入戸数	生産調整目標数量(A) kg	生産調整目標面積(B) a	生産調整申込数量(C) kg	生産調整減反面積(D) a	同 左 内 訳			調整率	
						土地改良a	転作a	休耕a	(C)/(A)	(D)/(B)
大館	115	66,201	1,439.0	95,601.4	2,158.7		1,506.4	652.3	144.4	150.3
釈迦内	153	111,535	2,342.0	140,126.6	2,966.4		391.0	2,575.4	125.6	126.6
長木	217	85,563	2,015.0	93,778.5	2,346.5		698.2	1,648.3	109.6	116.4
下川沿	194	77,857	1,683.0	186,881.0	3,992.5	1,000.0	1,227.1	1,765.4	240.0	237.2
上川沿	115	71,369	1,533.0	86,505.2	1,930.7		1,196.8	733.9	121.2	125.9
真中	263	617,600	13,000.0	645,111.0	13,603.9	13,200.0		403.9	104.5	104.6
二井田	298	125,651	2,697.0	149,125.9	3,285.6		1,849.0	1,436.6	118.6	121.8
十二所	351	115,144	2,601.0	241,248.0	5,777.6	1,217.6	2,389.0	2,170.3	209.5	222.1
花岡	88	40,833	950.0	59,906.0	1,457.2	152.7	23.0	1,281.5	146.7	153.3
矢立	78	54,766	1,301.0	122,979.0	2,932.0	877.3	76.0	1,978.7	224.6	225.4
計	1,872	1,366,519	29,558.0	1,821,262.6	40,451.1	16,447.6	9,357.2	14,646.3	133.2	136.8

進む復興諸工事

43年10月12日の御成町2丁目大火から、はやくも1年7カ月になろうとしています。

(罹災世帯数248、罹災人員917人、焼失面積7万9,425平方メートル、損害見積額約15億)

一時はどうなるものかと心配された、この4度目の大火は、秋田県や建設省などの協力もあって、早い時期に火災復興都市計画、土地区画整理事業を行なうことができたことは、本当に嬉しい限りです。

また、燃えない都市づくりに、一生懸命になって立あげあがった罹災者の皆さんの絶えまない努力、そして計画に対するあたたかい協力が、復興計画をいち早く進展させる原因となっております。

さて、44年1月30日に事業計画を受けた、この2丁目火災復興土地区画整理事業は、43年度からはじまって、46年度を最終めどに進められます。計画実施の最終年度の前年あたり、今年度は計画事業のうち75%を完成させるため、復興事業を重点にとりあげました。今年度のこの事業に投ずる予算総額は2億4,755万9,000円で、昨年度に比較して1億5,745万9,000円も増やしており、主な施工工事としては、街路築造工事に7,600万、整地工事に3,359万、水路築造工事に2,490万の円のほか、物件移転補償費として1億2,000万円、二重移転補償費300万円を投じ、各種工事に積極的に取り組むことにしました。

ところで、改造事業実施計画の概要についてのべてみますと、

施行地区面積 21・78ヘクタール
 (内訳)商業地1・8ha・住居地14・25ha
 公用地0・19ha・公共用6・16ha
 移転戸数 223戸
 移設 3,755m (上水道)
 街路築造 5,934・9m
 公園 6,641・8m² (2カ所)

ということになり、燃えないまちづくり、土地の高度利用化を目的とした2丁目復興事業は、地区住民の福利増進に向って、今日も雄音高らかに進められています。

行政協力員の交代

4月1日づけ

町内名	新行政協力員	前行政協力員
独鈷町	古沢総一郎	菅原 淳一
1丁目5区	小松藤一郎	山田 猛
中神明町	片岡慶四郎	長崎 信直
泉町	島山 優二	(新設町内)
日景町2区	佐藤 福藏	木村 鉄二
下代野2区	小笠原勝衛	石田源次郎
下代野4区	石田 秀雄	石田 信雄
新沢	阿部 義興	岩根重太郎
茂内屋敷	熊田 喜延	熊田 雄治
水 沢	渡辺 金作	浪岡善栄治
金 谷	菅原 一字	菅原 真平
館	中山 正一	松田 正治
猫 鼻	小畑 恵子	阿部 宇市
〃 〃	白根 士郎	斎藤 清
大森団地	柴田 宏	佐藤 金繁
緑 園	其田 一雄	新堀 宏
南前田	五十嵐嘉七	児玉喜代治
陣場1区	藤田 竜男	嶋 勝次
才の神	近藤弥宗治	近藤 久藏
赤 沢	石田 忠志	石田 忠治
柄 沢	戸田 勝美	成田 幸藏
長 走	石代 実治	石田 清

人事異動

4月1日づけ

主任以上の異動←()内は前職

市では4月1日づけで、職員の人事異動を発表しました。異動の規模は総数114人、このうち昇格者11となつています。

また、係の機構も一部変わり、建設課の土木係が第一第二係になったほか、厚生課衛生係が厚生係に名称が変わっています。

財政課長 渡辺喜一郎 (財政課長補佐)
 市民相談室主査 石戸谷紀三男 (十二所出張所)
 図書館主査 芳賀敏夫 (社会教育課長)
 社会教育課長 田面木敏夫 (学校教育課長補佐)
 財政課長補佐 萩野三宏 (財政係長)
 管財課長補佐 芳賀敏夫 (建設課庶務係長)
 農林課長補佐 浜松和乎 (農林課林務係長)
 建設課長補佐 林野順一 (水道課長補佐)
 水道課長補佐 野口正三 (建設課長補佐)
 学校教育課長補佐 虹川貞夫 (建設課失策対策係)

財政課庶務係長 梅村 長 (選管選挙係長)
 税務課第一係長 工藤留藏 (商工、観光係長)
 〃 税第二係長 桜庭角雄 (収入役室出納係長)
 管財課用地整理係長 小林正雄 (建設課主事)
 厚生課衛生係長 虹川誠造 (厚生課衛生係長)
 市民体育館係長 田村常次郎 (福祉事務所主事)
 商工課観光係長 根本勇夫 (〃 民生児童係長)
 農林課土地改良係長 安保喜代志 (農林課技師)
 建設課庶務係長 石井景紀 (税務課税第二係長)
 〃 土木第一係長 小畑次郎 (建設課土木係長)

収入役室出納係長 佐々木弘尚 (水道課業務係長)
 〃 用度係長 伊藤健治郎 (教委、庶務係長)
 水道課業務係長 田中晴一 (税務課税第一係長)
 〃 工務係長 貝森志朗 (水道課主任)
 福祉・民生児童係長 明石幸藏 (市民課資料整備係主任)
 〃 保護係長 田村金一 (市民体育館係長)
 上川沿出張所長 島山竹治 (収入役室用度係長)
 二井田出張所長 沼田 実 (教委、社会教育係長)
 真中出張所長 虹川勇藏 (上川沿出張所長)
 十二所出張所長 田村 晃 (福祉、保護係長)
 市病庶務課庶務係長 島山広治 (市病庶務係主任)
 〃 〃 出納係長 猪野泰郎 (市病庶務係長)
 選管、選挙係長 柳原正男 (市病出納係長)
 農委、農業振興係長 小池 繁 (花矢支所主事)
 教委、建設課庶務係長 山田 勲 (財政課庶務係長)
 〃 社会教育係長 石田一生 (管財用地整理係長)
 税第二係主任 佐々木正己 (税第二係主事)
 都市計画係主任 佐藤正美 (都市計画係技師)
 土木第二係主任 山内 馨 (土木係技師)
 市病医事係主任 八代 憲 (市病医事係主事)

<新採用者>

総務課秘書係 事務補佐員 宮田まき子
 〃 職員係 〃 渡辺孝夫
 農林課林務係 技術補佐員 近江屋和男
 有浦保育園 技術補佐員 虹川トシ子
 十二所保育園 労働補佐員 工藤静子
 建設都市計画係 技術補佐員 佐々木義広

<大館市民歌>

作曲は中川康多氏に依頼

市民歌の作曲を急いでいる市では、作曲選考委員会で選ばれた中川康多氏(故・達子勝蔵氏の三男)を市民歌の作曲者に委嘱しました。

中川康多氏は、本市の部垂町出身で、県立大館中学校を卒業後、大館郵便局や矢立中学校の教員として勤務し昭和28年同校を病氣退職された方で、現在は、愛知県稲沢市に住み、新神戸電気KK、名古屋営業所に勤務しながら、作曲活動をつづけています。

氏の作曲した校歌も多く、県内では、市立杉沢小、中村小、大葛小、七座小、高校では大館商業高校の校歌などを作曲。現在は中京地区で活躍されています。

なお、中川氏に依頼した曲は、5月上旬にはできている予定ですので、広報6月号では楽符とともに紹介いたします。

大館市民歌詞 作詞 木沢長太郎

1. 鳳凰の、みどりあふれてあたらしく
昨けゆく空よ、大館は、ひらけゆく都市
若い夢、芽ぶく並木の色はえる
わが市のすがた、たたえよう、たたえよう
のぞみあかるく
2. 米代の、ながれるほとりめぐみわく
穂なみの風よ、大館は、幸を生む都市
生産の、こだまゆたかに、伸びゆく
わが市のちから、たかめよう、たかめよう
昨日の栄えに
3. 桂城の、文化のあゆみかぐわしく
花咲く道よ、大館は、ひかり呼ぶ都市
大文字の、虹をいろどるあこがれの
わが市のほこり、かかげよう、かかげよう
こころあらたに

ゴールデンウィーク

家を外にして
気のゆるむとき……
(戸締り、火の用心忘れずに)



母の日

5月10日は母の日です。

日ごろ、お母さんのごくろうをなぐさめ、母に感謝する日です。そのきもちをあらわすために、なくなったお母さんをしのぶ人は白いカーネーションを——お母さんが健在の人は赤いカーネーションを胸にかざります。

これは、せんごアメリカから伝わった行事ですが、せんぜんは、わがくにでも「地久節」(皇后誕生日)を母の日とさだめられていました。この日「婦人会や女子青年会が中心になって行事を行なったことを記憶している方も多いことと思います。

山火事を出さないように

森林は苗木を植えてから、長い間手入れをして、やっと伐採できるように大きくなります。丹精をこめて育てた森林をちよっとのゆだんから、あるいは悪戯から火災によって灰にしてしまうのは、個人の損害ばかりでなく木材が不足している現在の日本の国家的損害です。

これから暖かくなると、ハイキングに出かける機会が多くなります。野山の美しい自然を大いに楽しんでいただきたいのですが、山火事によって美しい花も、新緑の

木々も黒く焼けただけ、小鳥も、リスも追い出された、死の野山と化すことを是非防がなければなりません。

子どもたちの火あそびや、大人のタバコなどには十分注意し、火入れやタキ火はやめましょう。

もし、不幸にして火災を起したり、火災を発見した場合はそのまま放置して逃げ出さず、附近の人々の応援を求め、消防署に連絡して消火活動にご協力ください。

なお、国有林では、火災危険期間中に職員が国有林を巡回したり、入林者の多い箇所タバコの吸殻入を設備するなどして山火事防止に全力をあげますが、もし国有林内で山火事が発生した場合は消防署はもつるんつぎの営林署等に連絡して下さるよう、大館営林署では望んでいます。

大館営林署	電話	(2)4013
新沢担当区	電話	(2)1445
茂内第一担当区	電話	(2)1445
茂内第二担当区	電話	(2)1445
代野担当区	電話	(2)4095
白沢営林署	花岡局	8003
扇田営林署	比内局	(5)0444



紙上施設めぐり

(その1)市立栗盛記念図書館の巻

利用は無料です

栗盛記念図書館は、明治34年4月1日に「秋田県北秋田郡立図書館」として創立されたもので、69年の輝かしい歴史をもっています。大正12年4月には一時県に移管になったこともあるが、昭和3年7月には、また大館町に移管され「町立大館図書館」に名称変更になり市制施行になった昭和26年4月1日から「市立大館図書館」に変わったあと、仲町の栗盛順吉氏から現在の敷地、建物、蔵書の寄付を受けたのを記念し、昭和28年1月から現在の名称になっています。

図書館の前身はともあれ、69年の間、市民の生活文化の向上にはかり知れない役割をはたしてきたことはゆがめない事実です。中でも、大正2年2月に設立され

た読書会の活動はめざましく、昨年、全国表彰を受賞しただけあって、その活動と歴史は他市町村の図書館の注目のマツになっています。

古い歴史を誇りうるだけあって、蔵書も豊富です。秋田県文化財指定の菅江真澄紀行文47冊をはじめ、真崎氏蒐集による古文書、そして、一般閲覧室内には約1万冊、児童室内には1,500冊、書庫には約2万冊の書籍が書棚いっぱいにならんでいます。

入館および閲覧、貸し出しなどはいっさい無料ですので、ご自由にご利用ください。

<開館日および時間>

毎週、火、水、金、日曜日……9時30分～17時15分
土曜日……9時30分～午後0時30分
※月曜日、第3日曜日、祝日、年末年始は休みです

<臨時休館日>

図書館内の整理のため、6月2日、7月1日、8月4日、9月1日は臨時休館します。

<本を借りるには>

館内では、係員に申し出ますと同時に3冊まで借りられます。

館外で本を読みたい方には、図書携出カードを差しあげます。このカードは図書館にある申請書に必要な事項を記入し、市民課で現住所の証明を受ければすぐ発行します。

辞書類、参考書、貴重書以外は、同時に2冊まで10日間お貸しします。

さらに、10人以上の読書グループには1か月間、20冊貸す制度もあります

くらしのヒント

◇顔の体操

「笑うとシワがふえる」といいますが、だからといって笑いをがまんする人はいないでしょう。笑うことは顔の筋肉の運動となり、むしろ顔の美容にはよいことです。

運動をしないでも、からだかたんで来るように顔や首の筋肉も使わないとだんだんたるんできます。そこで顔の体操を紹介しましょう。

まず、口をできるだけそのまま左右、上下に動かしてください。そして「アイウエオ」と声を出して唇をうごかしましょう。

つぎは、口を閉じて、ほっぺたをふぐのように大きくふくらませます。鏡をみながら、1回について8つ数えるほどゆっくりやってみてください。

つぎは、鼻のまわりにいっぱいシワを作りましょう。くしゃみをするときのようなかっこうをするわけです。

つまり、顔の筋肉をくしゃくしゃにするような感じですが、今度は目です。目はできるだけ大きくあけて、上下、左右を閉じるようにします。疲れたら目を閉じて休みます。「目は口ほどに物を言い」といわれるように目の表情も大切です。鏡を見ながら目で笑うことや、目の動きを研究してみましょう。目が終わったら、つぎは両手を顔に当てて上へ押し上げるようにしましょう。

この体操は5分もあればできます。数か月もつづければ、たるみかけた筋肉をしげきして血液のじゅんかんをよくし、表情豊かな顔になるはずですよ。

顔たちはそれほどよくなくても、何となくひきつけられる魅力のある人がいます。それはその人の表情が豊かだからです。豊かな表情は女性の心の表現で、心の豊かさを示します。さらにまた、毎日をよくよくとすくすくよく笑ひ、ほがらかにすごすことが、からだの健康にもよいことをお忘れなく。

(NHKラジオくみんの茶の間から)



老人医療給付を実施します

4月1日から、老人医療給付を実施しています。お年寄りの方で、どんな方が受けられるか、また、どれだけ安くなるか、その内容をお知らせします。

1. 対象者

満80才以上の老人で、各種健康保険加入者のうち老令福祉年金を受けている人で、4月以降満80才に人は、この生れた日から該当になります。

2. どれだけ医療費が安くなるか

お医者さんにかかって支払いした個人負担の金額(家族療養附加給付分を控除して)から入院の場合月額2,000円、外来の場合月額1,000円を差引いた残額を市で負担します。

ただし、医療機関の窓口では、従来どおり本人が支払って、そのあとで、市役所が本人に支払う仕組みになっています。

3. 医療を受ける時の手続き

医療機関で治療を受けるときは、福祉事務所でも証明書を発行しますので、家族または本人が、印鑑、健康保険証、老令福祉年金証書をもって、福祉事務所において下さい。※くわしいことは、福祉事務所、花矢支所、各出張所、民生委員におたずねください。

健康相談日

保健婦は注射投薬はしません

毎月実施しております、市の保健婦による健康相談日は、おかげさまで大変好評をいただいております。各地区ごとの日程は毎月この欄でお知らせしてまいりましたが、こんど、年間の計画日程表をつくりましたので、見やすい所にはするなどしてご利用願います。

健康相談日には、皆さんの血圧測定をはじめ、乳幼児の健康管理、家族計画、その他、保健上のことについてどんなことでも相談をお受けしていますので、ひ

とりで多くの方がご利用されるよう係では望んでいます。

ところで、市役所には看護婦の資格をもった5人の保健婦がおります。この保健婦の方たちは毎日のように市民の健康相談や衛生教育のための巡回しておりますが、一部の人から注射や投薬をするように言われていることがあります。しかし、法律によって、保健婦の注射や投薬はできないことになっておりますので、ご了承ください。

健康相談実施日程表

実施場所	曜日	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
釈迦内出張所	第1回目 月	4日	1日	6日	3日	7日	5日	2日	7日	休	1日	1日
二井田公民館	火	休	2	7	4	1	6	休	1	5	2	2
真中公民館	水	6	3	1	5	2	7	4	2	6	3	3
長木公民館	木	7	4	2	6	3	1	5	3	7	4	4
十二所公民館	金	1	5	3	7	4	2	6	4	休	5	5
花矢支所	第3回目 月	18	15	20	17	21	19	16	21	18	15	15
上川沿公民館	火	19	16	21	18	休	20	17	15	19	16	16
下川沿公民館	水	20	17	15	19	16	21	18	16	20	17	17
矢立診療所	木	21	休	16	休	17	休	19	休	21	休	18

矢立診療所は隔日とする

時間 午後1時～3時まで

<国民健康保険証>

黄色い保険証は使われません

古い国民健康保険証(黄色)の有効期間が3月31日で切れたため、加入者の方々へ新しい保険証(青色)を送りましたが届いているでしょうか?

もし、届いていない方がおりましたら市民課の窓口にご連絡ください。すぐ新しい保険証をさしあげます。

<使用上の注意>

◇名まえを確かめてください

保険証の(二)ページに名前を書いてある人だけが資格のある方です。したがってこの人数によって保険税が賦課されますので、異動があった場合はすぐ届け出しないと、余分な税金を納めたりすることになります。

◇職場保険に加入したとき

この時は国民健康保険をやめなければなりませんので、すぐ市民課に届け出て

ください。

◇住所が変わったとき

他の市町村へ転出したときも資格がなくなりますので、届け出が必要です。

また、市内で転居した場合も保険証の番号が変わりますので、届け出が必要です。

◇自動車事故でケガしたとき

この保険証で診療を受けられますが、その費用はあとで市へ返還しなければなりません。

◇加入者への給付

加入者には全員7割の医療給付があります。また、加入者が死亡した場合には2,000円、の見舞金が支給されるほか、出産の場合は2,000円の助産費と1,800円の育児手当が支給されますので、該当する方は、印鑑と保険証をもって市民課でお受けとってください。

各種相談所を開設

◆社会保険相談所

鷹巣社会保険事務所では、大館市に相談所を設け、厚生年金、社会健康保険および国民年金に関するいっさいの問題について、皆さんから相談を受けることになりました。

この相談所の開設でいままでも、鷹巣社会保険事務所の窓口でなければできなかった申請および各種の届け出事務もできるようになります。

各事業所または個人でも結構ですので遠慮なく、相談所をご利用ください。

場所—大館市役所、市民相談室

期日—8月20日から毎月20日

20日が土曜日、日曜日にあ

たる際はよく日になります。

時間—午前9時半～午後3時

◆無料法律相談所

5月3日の憲法記念日を中心に裁判所などが主催する各種の行事が行なわれます。5月7日には、秋田県弁護士会主催による「無料法律相談」が開かれます。この機会を利用し、法律上の悩みごと

など、お気軽に相談してください。

日時 5月7日午前10時～午後4時

場所 秋田地方裁判所大館支部

内容 交通事故、家庭紛争その他民事刑事、家事、少年および人権(登記、戸籍、供託等)問題等あらゆる法律上の相談

担当 秋田弁護士会所属の弁護士が当たり、秋田地裁、家裁、簡裁、検察庁および法務局の各職員が協力します。

(秋田地方、家庭裁判所大館支部)

◆交通事故相談所

とき—5月7日

6月8日

時間—午前10時から午後5時

場所—市民相談室

「話しあい」の前に交通事故相談所をご利用ください。

相談所では、交渉のすめ方、賠償金請求のしかた、その他について無料で指導助言いたします。

歌会始めのお題は「家」

第46年の歌会始のお題は「家」と定められました。「家」は具体的な建造物の「家」ばかりでなく、抽象的な「家庭」を題材としても結構です。

<詠進歌の要領>

- 1人1人首限りとし、未発表の歌であること。
- 用紙は、半紙を用い、毛筆で自書のこと。
- 病氣などで毛筆で自書できない場合は他人が代筆してもさしつかえありません。なお盲人は、点字で詠進し、または代筆してもさしつかえありません。ただし、代筆の場合はすべてその理由を書いた別紙をそえること。
- 書式は、半紙を横に2つ折りにして、右半面にお題と歌、左半面に住所、氏名(本名ふりがなつき)生年月日および職業を書くこと。

◆詠進の期限 本年9月1日～10月12日

◆あて先 (〒100)東京都千代田区千代田1番1号 宮内庁

封筒に「詠進歌」と書きそえること。

※詠進歌の書式図(ひな型)は総務課庶務係にあります。

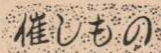
実施時間は毎日に配付している

日程表のとおりです………

予 防 接 種

………市民の健康を守る市の仕事です

種 別	市民体育館	釈迦内公民館	長木公民館	上川沿公民館	下川沿公民館	真中公民館	二井田公民館	十二所公民館	花矢公民館	矢立診療所	摘 要
日本脳炎	5月28日	5月29日	5月29日	5月26日	5月26日	5月26日	5月26日	5月27日	5月27日	5月27日	対象・生後6か月以上の希望者 ことし始めての人は2回 去年うけた人は1回 料金 1回170円
	6月4日	6月5日	6月5日	6月2日	6月2日	6月2日	6月2日	6月3日	6月3日	6月3日	
小児マヒ・生ワク	5月14日	5月15日	5月15日	5月12日	5月12日	5月12日	5月12日	5月13日	5月13日	5月13日	対象 (1回目) 44・7・1～ 45・1・31までの出生者 (2回目) 44・2・1～ 44・6・30までの出生者



市民体育館

5月中

- 3日 第6回全県選抜つ高校柔道大会(9時～)
- 第58回秋田犬本部展覧会
- 5日 大館市老人クラブ大会
- 13日 黛ジュン招待ショー(昼夜)
- 14日 小児マヒ、生ワク投与
- 15日 演劇発表会(市民演劇クラブ) 17.00～
- 16日 国鉄職員家族慰安会 16.00～
- 17日 10時 2時
- 23日 民音5月公演(伊藤雄之助一座)
- 28日 日本脳炎予防接種
- 31日 球算検定試験
- 6月1日 労音5月例会ミュージカル(だから青春)